

令和6年度 学校経営計画

府中市立府中第六中学校
校長 佐藤光宏

はじめに

今年、創立59年目を迎える本校は、地域に根ざした歴史と伝統を備えた学校である。教育目標として「学力と情操」「健康と忍耐」「勤労と責任」を掲げ、生涯にわたって自ら学ぶ態度と健康で豊かな人間性をもつ生徒の育成に努める。府中第六中学校スローガンに「信頼と思いやり」を掲げ、以下の学校像を指標とする。また、学校全体の推進力として「あいさつ」「合唱」「ボランティア」を特色として、生徒の帰属意識と自己肯定感を高める教育活動を展開する。

府中市教育委員会の教育目標

府中市教育委員会は、人間尊重の精神を基調とし、学校と家庭・地域の緊密な連携のもと、子どもたちの生きる力や心の豊かさを育む社会と、市民が生涯を通じて自ら学ぶことのできる生涯学習社会の実現を目指し、次の「教育目標」に基づき、積極的に教育行政を推進する。

子どもたちが、心身ともに健康で知性や感性を磨き、道徳心と体力を育み、人間性豊かに成長することを願い、

- 他者も自分も大切にする、思いやりと規範意識のある人
- 社会の一員としての自覚を持ち、社会に貢献しようとする人
- 自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かな人の育成に向けた取組を推進する。

また、市民が生涯にわたり学びの機会を得て、生き生きと暮らすことを願い、

- 学習活動や文化・芸術・スポーツ活動が生きがいとなる取組
- ふるさと府中の歴史や文化を理解し、継承発展させる取組
- 学びの成果を社会に還元し、地域教育力を高めていく取組を推進する。

学校教育目標

- 学力と情操
- 健康と忍耐
- 勤労と責任

目指す生徒像

- ①自他を大切にし、心豊かでたくましく生き抜く生徒
- ②自主自立の精神を強くもつ生徒
- ③礼儀（あいさつとことば）正しく思いやりのある生徒

目指す学校像

- ①生徒も教職員も「生命の尊さ」を深く理解し、安全で安心して生活できる学校
- ②生徒も教職員も「学ぶ喜び」を享受できる学校
- ③生徒も教職員も将来の夢や目標の実現に向けて生き生きと活動できる学校
- ④伝統と創造を重んじ、生徒・保護者・地域・教職員が共に支え合う学校

目指す教師像

- ①人権尊重を第一に生徒一人一人の良さを発見する眼、受けとめる心、語り合える言葉を大切にする教師。
- ②専門性、指導力を磨き合い、組織としての対応力を高め合う教師集団。

※ 全教育活動を通して、教育目標の具現化を図り、その達成をめざす。

1 経営上の方針

- (1) 常に課題意識をもち、課題を明確にして日々の教育活動を進める。
- (2) 学校は組織体であり報告・相談・連絡を密にし、教職員の総力で生徒の教育にあたる。
- (3) 学校は安心で安全な場であることを第一に教育環境の整備を進める。
- (4) 進行管理を徹底し、教育課程を確實に実施する。
- (5) 以下の視点を総合的に検討して最終的な判断とする。
 - ・生徒のより良い成長につながるものであるか。
 - ・地域や社会、保護者の求めるもので、公立学校として適正であるか。
 - ・教職員にとって資質の向上につながるものか。組織の協力体制につながるか。

2 中・長期的な取組目標

(1) 生徒の学習を保証する（確かな学力を身につけさせる）

- ① 学習指導要領の趣旨を踏まえ、教科書を的確・有効に使い綿密な年間指導計画と週ごとの指導計画（週案）のもとに、わかりやすく充実した授業を展開していく。
- ② 個別最適な学びを充実させるとともに、基礎的・基本的な知識技能の習得、思考力・判断力・表現力の育成を目指すために、研究授業を中心とした校内研修を充実させ、教員の資質向上と授業力向上を図る。
- ③ わかる授業と個に応じた指導を推進し、ICT機器の有効な活用など多様な学習形態を積極的に取り入れた取組を実践する。

(2) よりよい学校生活を営むまでの基本となる態度の育成を図る

- ① だれもが秩序ある健全で楽しい生活を送れるように、一人一人の規範意識を高める。
- ② 自主性を育成するために、生徒の自発的活動の機会を意図的・日常的に設定する。
- ③ 学校行事や体験活動、集団活動を通して、社会性、協調性、認め合う心を育てる。
- ④ 三年間を見通し、発達段階に応じた系統的で計画的な進路(生き方)指導を進める。
- ⑤ 六中学区内の小学校3校との指導連携をさらに推進し、教科指導やあいさつ習慣、ふるさと学習など九年間を見通した指導体制を発展的に実践する。

(3) 生徒の人権感覚を育てる（自他を尊重する心を育てる）

- ① 全ての教育活動を通して人権尊重の理念を基調とし、豊かな心と知性と感性をもって広く社会に貢献できる人間の育成を図る。
- ② 思いやりの心や規範意識を高めるために、全教育活動を通して道徳教育の充実を図る。そして、いじめの根絶に全校体制で努める。
- ③ 一人一人の能力や適性を生かす指導をするために、特別支援教育の充実を図る。

(4) 保護者、地域との連携を深める

- ① 学校公開、保護者会、全校面談等を通して学校への理解を得るとともに、家庭との連携を通して生徒のよりよい成長を図る。また、コミュニティスクールを推進し地域人材の活用や地域と協同した取組を推進する。
- ② スマート連絡帳や学校ホームページ、学校・学年だより等を活用した情報発信を充実させ、学校教育に対する理解を高める。
- ③ 生徒、教職員が地域活動やボランティア活動、PTA行事等に積極的に関わることに

より、地域との相互理解を深める。

(5) 組織的な学校運営を推進する

- ① 学校経営計画の実現に向けて、教職員一人一人が教育公務員としての誇りをもち、組織の一員として行動する自覚をもたせる。
- ② 主幹教諭、各主任に担当する分野を統括させ、積極的に学校運営に参画させる。
- ③ 起案制度を徹底し、組織として意志決定の過程を明確にして運営を円滑に推進する。
- ④ 互いの指導技術を高めるために、OJTの組織的な取組を推進するとともに、経験にあった研修計画を立て、自己の指導力向上に努めさせる。
- ⑤ 校内評価・学校関係者評価等の結果を活用し学校改善を推進する。
- ⑥ 働き方改革を推進し、健康で生き生きと働く教員集団をつくる。また、休職する教職員がないように細心の注意を払い学校経営にあたる。

3 今年度の取組目標

1 教育活動の目標と方策

(1) 学習指導について

- ① 授業規律を大切にし、日々の1単位時間（50分間）の授業の充実に努める。
- ② 教師は教材開発や指導方法の工夫に努め、生徒の学ぶ喜びと教師の教える楽しさに溢れた「分かる授業」「楽しい授業」を実践する。生徒の授業アンケート「授業はわかりやすいように工夫されているか」の肯定的な回答90%以上を目標とする。
- ③ 生徒に学ぶ見通しを持たせるために、「学習指導と評価について」を配布し評価規準・や評価方法を明確にし、学習に対する意欲を喚起する。
- ④ 基礎学力の定着を目指し、反復学習や横断的学习、活動等を重視した授業を推進する。
- ⑤ 本校が初任校となる教員の割合が15人で約45%と増加している。府中市教育委員会研究推進校の取組を活用し、校内研修、ミニ研修のとして年間20回程度の研修を計画し、充実を図ることで教員の授業力向上を図る。具体的には、人材育成を起点とした授業改善の研修プログラムを設定し実践する。
- ⑥ GIGAスクール構想による、一人一台タブレットの活用を引き続き推進するとともに、目的や課題に応じて機器を効果的に活用し、情報を主体的に収集・判断・表現・処理するとともに、発信、伝達する力を身に付けさせる。また、ICT委員会を中心として、ICT機器等の先進的で有効な活用法を取り入れ個別最適な学びを推進する授業改善に努める。生徒アンケート「授業においてICT機器が活用されていますか」の肯定的な回答80%以上を目標とする。
- ⑦ ユニバーサルデザインの視点を重視し、授業内容や教室環境、人間関係づくりに配慮した授業改善に取り組む。
- ⑧ 家庭との連携強化を通して学習習慣の定着を図り、基礎学力の定着向上を目指す。また、小中連携を通した家庭学習の習慣化の取り組みも推進する。生徒アンケート「宿題や家庭学習の習慣が身に付いているか」の肯定的な回答75%以上を目標とする。
- ⑨ 新型コロナウイルス感染症後の新しい教育の構築を目指す。コロナ禍の影響による体力低下を念頭に保健体育の授業改善と体育行事、部活動の活性化を図り、生徒の体力向上を推進する。全種目にわたって東京都平均を上回り、全国平均を目標とする。
- ⑩ 社会科、技術家庭科、保健体育科、総合的な学習の時間を中心として教科横断的に持続可能な開発のための教育（ESD）を実践する。

⑪ TGG 体験活動や「世界とつながる英語 Enjoy Week」の取組を通して、生きた英語を用いたコミュニケーションの機会の充実を図る。

(2) 生活指導、進路指導(キャリア教育)について

- ① 礼儀、あいさつ、言葉遣い、身だしなみ等を教師自らが手本となり指導する。生徒アンケート「基本的生活習慣（遅刻・あいさつ・返事・身だしなみ）の指導に力を入れているか」の肯定的な回答85%以上を目標とする。
- ② いじめの早期発見と早期解決を徹底する。「いじめ基本方針」に基づき、「いじめ防止プログラム」等を活用し、指導力の向上を図るとともに関係諸機関と連携し、組織的かつ迅速な対応を行う。いじめ防止対策委員会を中心に、いじめ防止の啓発活動や毎月実施する生活アンケート、二者・三者面談、教員の生徒観察等の徹底を通して、いじめの未然防止や早期発見に努める。とくに、SNSについては保護者との連携を深め指導を徹底する。生徒アンケート「いじめの未然防止や早期発見について積極的に取り組んでいるか」、「生徒の悩みや相談に親身になって対応してくれるか」の肯定的な回答85%以上を目標とする。
- ③ 自殺防止の取り組みとして、相談体制の確立と見守り体制の構築を図るとともに「SOS の出し方に関する教育」を実施する。
- ④ 不登校生徒に対する支援の充実を図る。家庭訪問や外部機関との連携を積極的に行うとともに、保護者との定期的な連絡を確実に実行する。また、授業配信やオンライン面接などの取組を実施し完全不登校の数を減少させる。次年度は不登校（30日以上欠席）生徒の出現率を6.5%以下に減少させることを目標とし取り組みを推進する。
- ⑤ サポートルームの支援員増員や開設時間の拡大、学習補助の充実を通して、学校やクラスに適応しやすい環境を整える。
- ⑥ 「セーフティ教室」による情報モラルの徹底や家庭との連携を強化した取組を核とし、ネット社会に適応した人権意識の醸成を図る。
- ⑦ 「食育」の充実と家庭との連携を通して、食生活と健康の関連を理解させる。
- ⑧ 3年間を見通した計画的な進路指導（キャリア教育）を推進し、卒業後の目標を明確にもたせる。生徒アンケート「進路に関する情報が十分に提供されているか」の肯定的な回答85%以上を目標とする。
- ⑨ 地域に生きる（1年）、社会に生きる（2年）、日本に生きる（3年）を主題に学び、体験的学習を推進する。生徒の授業アンケート「各学年に応じたキャリア教育が行われているか」の肯定的な回答90%以上を目標とする。

(3) 道徳教育について

- ① 読み物資料を活用するとともに、各教科、特別活動、総合的な学習の時間、体験活動、家庭・地域との交流など横断的取組むとともに、教員の授業力の向上を図り豊かな心情と道徳的判断力及び道徳実践力を培う。生徒アンケート「道徳の授業に積極的に取り組んでいるか」の肯定的な回答85%以上を目標とする。
- ② 道徳推進教師を中心に、特別な教科道徳としての授業改善を積極的に進める。また、道徳的判断力や実践力を高めるための指導と評価の一体化を推進する。
- ③ 「道徳授業地区公開講座」を週休日に設定し全学級で授業を行う。また、外部講師を招聘し生徒の道徳心や地域愛を醸成する。

(4) 特別活動について

- ① 防災教育の充実をより一層推進する。災害時における地域との連携や具体的な行動訓練等を行うことにより、中学生として地域の中で果たすべき役割を自覚させる。生徒アンケート「防災など安全に生活を送るために指導がされているか」の肯定的な回答90%以上を目標とする。
- ② 社会性、協調性、思いやりの心、認め合う心の育成のために、生徒会活動や宿泊行事、体育祭、合唱コンクール等の学校行事や学年行事等による体験活動を重視する。生徒アンケート「生徒会活動や係活動、当番活動に責任をもって取り組んでいるか」、「行事に積極的に取り組んでいるか」の肯定的な回答85%以上を目標とする。
- ③ 校内活動にとどまらず、ボランティア活動、地域行事等への積極的な参加を推奨し、生徒の自己肯定感の醸成を図る。生徒アンケート「地域活動（ボランティア活動）に積極的に参加し取り組んでいるか」の肯定的な回答65%以上を目標とする。
- ④ 部活動は異年齢集団の好ましい人間関係づくりの視点から、府中六中部活動活動方針に沿って、外部指導員等を活用しながら一層の充実を図るとともに、生徒の自己肯定感の向上に努める。生徒アンケート「部活動に積極的に取り組んでいるか」の肯定的な回答85%以上を目標とする。

(5) 特別支援教育について

- ① 特別支援委員会を週一回時間割内に設定する。学校生活や学習において支援を必要とする生徒の情報を的確に把握し、適切な支援を確実に実行できる体制を整える。
- ② 特別支援教育への教員の理解を深めるために、外部講師を招聘し年間を通して校内観察や授業観察を実施し研修を行う。また、特別支援教室巡回指導教員を活用したミニ研修を設定し若手教員の育成を図る。
- ③ 特別支援教室の円滑な運営や充実を図るために、巡回校や学級担任、保護者との連携を密に図る。
- ④ スクールカウンセラーの活用を図るとともに、けやき教室や外部機関との連携を行い学校不適応生徒の状況改善に努める。
- ⑤ 学校経営支援員を活用した、サポートルームの開設時間の拡大や支援内容の充実を図り、学ぶ意欲の向上や心の安定につなげる。

(6) 読書活動について

全学年で朝読書の時間を設定するとともに、授業での図書室活用、図書委員会の活性化等を通じて生徒の図書貸し出し冊数を向上させるなどに努め、全校で生徒に読書習慣を身に付けさせる取組を推進する。

2 円滑な学校運営の目標と方策

(1) 教育公務員としての自覚と誇りをもたせ責任を果たす行動を実践させる

- ① 服務を厳守し、年3回の服務事故防止研修会を行い、体罰・セクハラ・情報流出等の防止を徹底する。また、交通事故や私費会計トラブル、業者との接触等にも注意する。ふくむニュースレター等を活用し継続的に啓発を実施する。
- ② 教育公務員として日頃から身だしなみに注意をはらう。特に儀式、出張、保護者対応等では注意の徹底を図る。また、社会常識に照らして恥じない電話対応マナーの徹底

を図る。

- ③ 教員の働き方改革を推進するために、校務の精選や定時退勤日の設定などにより、教員の働き方に対する意識改善を進め、月あたり45時間以上超過勤務の教員を25%未満に減少させる。また80時間以上の教員は0とする。
- ④ 学校だよりや学校ホームページ、学校公開等を通して情報発信を積極的に行い、地域や保護者に対して開かれた学校を目指す。
- ⑤ PTAやスクールコミュニティ協議会と連携し学校の教育活動を円滑に推進する。

(2) 「府中第六中学校の管理運営に関する規程」によって日常の職務を適正に遂行する

- ① 日常的に管理職や上司への「報告」「連絡」「相談」の徹底を図る。
- ② 事案の決定、文書の扱いは、「府中市立学校における事案決定に関する規程」(平成14年教育委員会規程第2号)に基づき、「府中第六中学校の管理運営に関する規程」に従う。
- ③ 提案事項は、文書起案によって行い、事前に管理職・主幹教諭・担当主任等に提出し審議と決済を経て組織的に行う。

(3) 資質向上のため、積極的な研修への取り組みを行う

- ① 校内研修は府中六中の教育基盤を固める大切なものと位置づけて充実を図る。
- ② 互いの指導技術を高め合うために、OJTの取り組みを組織的に進め、研修主任を核として具体的な研修の機会を設定する。今年度は、授業改善を主題として研修に取組む。
- ③ 府中市小中学校教育研究会は、全員の参加と実践で充実を図る。

(4) 安全指導・緊急事態への迅速で適切な対応を心掛ける

- ① 軽微なケガも軽視することなく敏速で適切、丁寧な対応を心掛ける。
(首から上の怪我に対しては必ず受診をさせることを徹底する。)
- ② 登下校の安全には配慮をはらい、交通安全等についての指導を徹底する。
- ③ トラブル対応や苦情対応は、その日の内に連絡、指導することを徹底し、早期に解決を図る。

(5) 外部人材の積極的な活用

- ① 外部講師の招聘、外部機関との連携等を積極的に進め、体験的教育の充実を図る。
- ② 副校長等校務改善支援員事業を活用し、副校長や教員が優先度の高いものへの対応に専念できるようになるとともに、働き方改革への意識の醸成を図る。
- ③ 各種支援員等の制度を効果的に活用し、学習効果の向上や課題をもつ生徒への丁寧な対応の充実を図る。

3 学校事務について

(1) 学校事務についての基本的な考え方

学校事務は学校教育を担う一翼として、教育効果の向上を左右する大切な立場である。学校事務に携わる人的組織は、教育職員の組織と密接な連携と協力関係を図る必要があり、そのあり方はきわめて重要である。

(2) 組織目標

- ① 教育予算の立案と執行を適正、迅速かつ確実に行うように努める。
- ② 備品の日常的な管理と有効な活用を促進する。見通しをもった充足計画を立案し教育効果を高める。
- ③ 学校施設設備は、生徒の学習環境の保全と安全性を最優先とし、そのための管理に努める。補修の必要性に対しては、迅速に改善を行う。
- ④ 教職員に関わる事務管理では、給与、昇給、旅費、手当等の適正かつ正確な執行を行うよう努める。また、福利厚生に関わる事務手続きと環境整備に努める。
- ⑤ 文書管理では、文書取り扱い規定を遵守した管理と処理を行い、情報公開と個人情報保護の観点から、適切な管理体制の構築と実施に努める。
- ⑥ 事務職員と教育職員の相互の専門性を融合し組織的で効率的な運営を推進する。

(3) 配慮事項

I 事務上の事故防止対策

- ① 事務職員と副校長、学年会計職員との連絡会を適宜開催し、学年私費会計の執行が適正に行われているかを確認する。
- ② 業者の選定と契約に当たっては、学校組織として取り扱い、客観的で透明性のある決定を行う。

II 事務の合理化対策

- ① 事務処理システムに関連して、適正な情報管理体制を取るとともに、IT化を推進し事務の効率化を図る。

III 学校徴収金について

- ① 教材費などの学校徴収金については、JAを利用し現金を取り扱わない会計システムとし会計事故の防止を徹底する。不都合があった場合は迅速に見直しを行う。
- ② 部活動の部費（現金）は保護者への管理委託を徹底するとともに、徴収や会計報告について、管理職と事務職員でチェックを行う体制を構築し徹底する。